

# 家庭内性別役割分業と社会的支援への期待に関する一考察

白波瀬佐和子

## I はじめに

歯止めのかからない出生率の低下を前に、本格的な少子高齢社会への不安は多い。出生率の低下と高齢者人口割合の増加という組み合わせは、社会保険を基盤とした社会保障制度において負担と受益のアンバランスへの懸念をあおり、国民の不安感を高めている。わが国の社会保障制度は、1963年の皆保険・皆年金体制を皮切りに、1973年の老人医療費支給制度（老人医療の無料化）、健康保険家族給付費率の引き上げ、「五万円年金」の実現と物価スライド制を導入した年金水準の引き上げなど、福祉国家実現に向けての本格的な改革が実施された。その後1970年代最後の年に自由民主党から出された『日本型福祉社会』（1979）では家族機能の強化がうたわれ、大沢（1993）はこれをもって男性本位システムの維持・存続をバックアップし、わが国の企業中心主義を可能とした前提条件として位置づける。家族の機能を基盤とする「日本型福祉国家」体制が形成されて、女性はますます家庭、家族という団いのなかで企業社会を支える者としての役割を期待されるにいたる。1960年代以降の高度経済成長においても、企業戦士としての夫を支える専業主婦の存在は見落としてはならない（落合1994、大沢1993）。「男は外、女は内」という確固とした性別役割分業体制は、有形無形のうちにわが国の中重要な役割規範として存在し、1970年代以降の日本型福祉社会を支えてきた核心的な要因の一つといえる。1995年に旧人口問題研究所によって実施された

「第2回人口問題に関する意識調査」によると、結婚後の性別役割分担について、「夫は外で働き、妻は家で家事・育児に専念するのがよい」および「夫婦共働きの場合も、家事・育児はもっぱら妻が分担するのがよい」とした者は、男性では半数近くの46.3パーセントであり、女性は26.4パーセントとなっている。20歳～24歳層をとっても対応する値は、男性37.4%、女性24.4パーセントとなり、新しい価値観を持つと考えられる若年者についても、男性の3分の1以上、女性では約4分の1が確固とした性別役割分業意識を支持している。

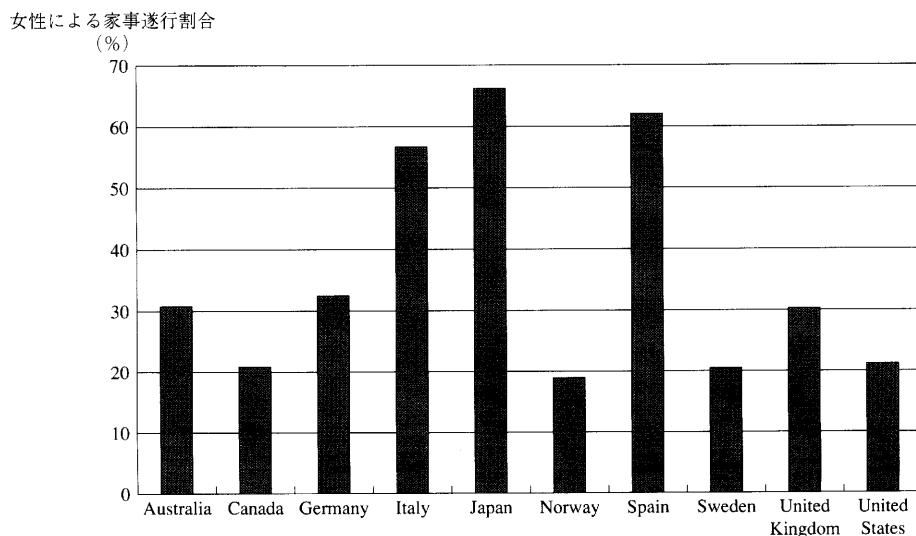
その一方で、女性、特に既婚女性の雇用者としての家庭外就労が増え、これまでのような家族の機能が期待できなくなってきた。原田（1988）は、1970年代以降女性の家庭外就労の増加と関連して、生活保障としての家族の役割に陰りがみえ始めたことを指摘している。しかしながら、この女性の家庭外就労の増加が、家庭内労働（家事、育児）の負担を軽減し他の家族員（特に夫）との分担が実現されたかというとそうではなかった。1998年4月に公表された国民生活動向調査結果をみると<sup>1)</sup>、家事に対する負担感を示す一方で、夫の協力や家事サービスを期待しない状況が明らかになった（朝日新聞1998年4月17日付け）。上野（1990）は、仕事と家庭という二つの役割が互いに葛藤なく遂行されることをもって「新・性別役割分担」（p.217）と呼んでいる。ここでは、主婦の労働者化が家父長制と矛盾することなく、かえって家父長制を維持・強化するための条件付けとなる逆説をもって、資本制と家父長制の新た

な妥協点が指摘されている。特に女性がパート労働者化することで、「部分生産者にして部分再生産者」(p. 219)としての女性の新たな位置づけが明らかにされている(上野 1990)。言い換えるならば、女性の家庭外就労の増加が既存の家族機能、あるいはその基幹となる性別役割分業を直接的に揺るがすというよりも、女性の二重役割、二重負担という形で家父長制が維持されていることをさす。「日本型福祉」を底辺から支えたものが、この性別役割分業体制であったともいえよう。

国際的に日本の性別役割分業の程度をみるために、「食事の支度」や、「病人の世話」、「買い物」といった家事の遂行者を「常に女性(妻)」とする割合をみたものが図1である。日本はその値が10カ国中最も高い67パーセントであり、スペインやイタリアがこれに次ぐ(国際社会調査データ(ISSP), 1994)<sup>2)</sup>。欧米諸国と比較して、わが国における「男は外、女は内」という性別役割分業観への支持は今なお高く、夫の極端に短い家事時間をしてわが国の固定的な性別役割分業体制を裏付けている(袖井 1987)。西岡(1998)は生活時間の男女比較をもって、女性の高学歴化や有償労働化、あるいは彼女らの意識ほどには、男女間の

役割分業は変化していないことを明らかにした。永井(1999)はわが国の性別役割分業体制を固定的なものと位置付け、岩間(1997)も「性別役割分業体制が一般的な国」(p. 74)としている。総理府が実施している社会生活時間調査においても、既婚男性の平均家事時間<sup>3)</sup>は1990年代にはいつてもほとんど変化しておらず、週平均17分であり、既婚女性の週平均家事時間は、およそ4時間である。こうしてみると、家庭内性別役割分業は極めて固定的であり、夫の相変わらず低い家事参加の程度が眼につく。

一方、有地(1993)は、1980年代半ば以降から育児や家事をする男性が増えており、若い世代において本格的な分業化が進んでいるとしている(p. 200)。わずかながらも男性の参加があり、性別役割分業体制が流動的になってきている、と有地は述べる。ここでは、性別役割分業の固定説を揺るがすものとして世代、年齢の差をあげ、若年男性(夫)ほど家事や育児に参加する者が増え、今までの性別役割分業体制はもはや崩れ去ろうとしていると指摘する。加藤ら(1998)は夫と妻の労働時間(時間的余裕)、子どもの数や末子年齢が夫の育児参加を促すにあたって重要な要因であ



出典) International Social Survey Program, 1994.

図1 各国の女性による家事集中度

ることを述べ、直井(1989)は、核家族に比べ、三世代家族において父親の育児参加の程度が低いことを指摘している。渡辺(1985)は妻の収入の高さと夫の育児参加の程度は正の相関があるとしている。しかし、これらの既存研究は、特定の地域を対象とした比較的小規模の調査に基づいており、要因間の相関をみると力点がおかれていく。

そこで本研究では、日本型福祉社会を支えてきた性別役割分業体制の固定説を検証するために、個人の属性や世帯の状況、妻の就業状態が夫の家事参加の程度に影響を与えるかどうかを検証する。もし、家庭内性別分業が固定的であるならば、個人の属性やファミリーステージの位置、また女性の就業上の地位によって、夫の家事参加の程度は違わない。ここでは個人の属性や世帯の状況に焦点を当てた、ミクロのレベルでの性別役割分業体制の決定要因について検討する。

さらに、家庭内の夫婦間の役割関係に焦点をあてた議論から、家族の機能を外に委ねる社会的支援への期待についての議論をすすめていきたい。子育てや介護という家族の中心的な機能に焦点を当てて、どのような属性を持った者が子育てや介護支援を親族以外の社会的なものに期待するのかを検討する。つまり、夫の家事参加を検討することで性別役割分業に対する固定説を検証し、その固定説への検証を下に、家族の機能遂行を支援するにあたって何が期待されているのかを、検討していきたい。

## II データ

本研究で分析するデータは、1993年に旧人口問題研究所によって実施された「第1回全国家庭動向調査」である。本調査はわが国の家族の機能を検証するための大規模な全国調査として、最初のものである。本調査は全国の世帯を対象として、その調査対象者は基本的に有配偶女性である<sup>①</sup>。本分析においては、有効サンプル9,252ケースのうち、対象者が既婚女性(妻)である6,083ケースを分析対象とする(詳しい調査の概要について

は、「1993年第1回全国家庭動向調査報告」(1995)を参照のこと)。

本調査においては、夫の家事参加としてつぎの5項目が設問されている。(1)ゴミだし、(2)日常の買い物、(3)部屋の掃除、(4)洗濯(取入れだけでも可)、(5)炊事(片付けだけでも可)。さらに育児として(1)遊び相手をする、(2)風呂に入れる、(3)寝かしつける、(4)食事をさせる、(5)おむつを替える、の5項目が質問されている。すでに育児を終えた場合については、その経験を答えることとなっている。参加の程度は、(1)毎日・毎回する、(2)週3~4回する、(3)週1~2回程度する、(4)月1~2回程度する、(5)やったことがない、に分けられ、これらに4から0の連続スコアを設定した。分析の従属変数となる夫の家事参加、夫の育児参加は、それぞれ5項目のスコアを合計したものである<sup>⑤</sup>。

分析に使用する独立変数は大きく分けて三つからなる。第一に個人属性である。これは、妻と夫それぞれの年齢と学歴をもってし、学歴は(1)旧制小学校・新制中学校卒、(2)旧制中学校・新制高校卒、(3)高専・短大・専修学校卒、(4)大学・大学院の4段階とした。第二にライフステージ変数を作成し、それらは調査時点での(1)3歳未満の子どもの有無、(2)要介護者の有無<sup>⑥</sup>、(3)親と同居か否か、(4)子ども世代と同居か否か、である。最後に夫婦の労働関係変数を作成し、それらは(1)妻の労働時間、(2)夫の労働時間<sup>⑦</sup>、(3)妻が自営・家族従業者か否か、(4)妻が専門職か否か、(5)妻が事務・販売職か否か、(6)妻がブルーカラー職か否か<sup>⑧</sup>、(7)妻の所得が夫と同等か優位か否か、である<sup>⑨</sup>。これらの三つの変数群は、以下の分析にあたってヒエラルキカルに挿入される。

## III 分析

### 1 夫の家事・育児参加

まず、夫の家事・育児参加の参加程度が何によって決定されているのかを検討する<sup>⑩</sup>。ここでは、三つの仮説が設定される。まず夫の家事参加につ

いてみると、個人属性に関する仮説で、夫の家事参加の程度は夫や妻の年齢、学歴によって説明されるというものである。有地(1997)が述べた男性の家事参加は若年層により頻繁にみられる傾向にあるというは、ここでの属性仮説に対応するものであって、夫婦の年齢が若ければ若いほど夫の家事参加は高まるというものである。さらに昨今の高学歴化は、夫の家事参加を促し、ひいては性別役割分業体制の柔軟化をもたらすと予想される。高学歴化は男女共に価値観をリベラルなものにし、固定的な性別役割分業観を打ち破って男性の家事参加を促すとみる。第2の仮説は、ライフステージ仮説で3歳未満児を持つ夫婦は夫の家事支援を余儀なくし、また家族に介護を必要とするものがいる場合にも夫の家事参加を推し進めることうい。さらに世帯の状況として親や子世代との同居は、家事担当者である女性が複数いることとなって、男性(夫)の家事参加を引き下げることなる。最後に、労働時間や職種、夫婦の所得

割合、といった就労状況仮説として、夫の労働時間が長くなればなるほど、家事への時間を割くことが難しくなり、夫の家事参加が遠のく。また妻の職種から夫の家事参加の程度をみると、特に専門職においては、夫婦とも学歴も高いと想定されるので価値観の上でも男女平等意識が高く、また男性と対等な形で職務に従事していると考えられるので、夫の家事参加も高いのではないかと想像する。家庭内の夫婦間勢力の観点から、妻の労働時間が長くなればなるほど、また、妻の所得が夫の所得に比べて高くなればなるほど、夫の家事参加が促されると予想される。

夫の育児参加についても、家事参加と同様の仮説によって説明変数がヒエラルキカルに投入され、その説明力が検討される。分析の結果が表1に示されているので、順を追って検討してみよう<sup>11)</sup>。

まず、夫の家事参加の程度についてみてみると、夫の学歴のみが有意な影響を示している。しかし、その符号はマイナスとなっており、夫の学歴が高

表1 夫の家事参加に関する重回帰分析

	第1式	第2式	第3式	第4式
定数	4.733**	4.438**	5.847**	5.242**
夫年齢	-0.019	-0.018	-0.059	-0.021
夫学歴	-0.154*	-0.171**	-0.061	-0.064
妻年齢	0.014	0.021	0.007	0.013
妻学歴	0.083	0.099	0.058	0.069
3歳未満児の有無		0.829**		0.991**
要介護者の有無		-0.105		-0.217
親同居		-0.623**		-0.622**
子同居		-0.923**		-0.967**
妻就業時間ダミー			0.937**	1.065**
夫就業時間ダミー			-1.251**	-1.199**
妻就業時間			0.001**	0.001**
夫就業時間			-0.001**	-0.001**
妻自営・家族就業者			-1.549**	-1.456**
妻専門			0.204	0.331
妻事務			-0.423	-0.335
妻ブルーカラー			-0.867*	-0.749*
妻就業欠損ダミー			-0.991*	-0.853*
妻の所得優位			1.164**	1.116**

注) \* 5%水準で有意、 \*\* 1%水準で有意。

ければ高いほど家事をしない、という結果となっている。これは属性仮説とは逆の結果となった。一方夫の年齢、妻の年齢、学歴は有意な影響を示さなかった。年齢自体の差によって夫の家事参加の程度が決定されてはいないようである。その意味では若年層において男性の家事参加が増えているというのは、本分析においては支持されていない。つぎに、世帯状況変数を入れた結果が第2の式である。有意な影響を示したのは、夫の学歴、3歳未満児の有無、同居変数である。夫の学歴の影響は依然としてマイナスであって、世帯状況をコントロールしても夫の学歴が高いほど夫の家事参加は低い。世帯状況については、3歳未満児がいるということは夫の家事参加を有意に高めることになる。一方、親との同居や子世代との同居は夫の家事参加を下げる事となる。同居は家の扱い手を増やすことになり、夫の家事参加は緊急性を失うとも解釈できる。同調査を分析した西岡(1995)によても、親と別居している場合の方が、夫の家事遂行の程度が高いことが明らかにされ、親が夫の代わりに家事を代行していることが示唆されている(p. 13)。

第3の式では、個人属性に妻の就業状況を中心とした労働市場仮説が検討されている。ここで有意な影響を示したのは、妻と夫の労働時間、妻が自営・家族従業者か否か、妻がブルーカラー職か否か、妻の所得が夫と同等かあるいは有意か否かである。ここでは、夫婦の年齢、学歴の影響は消えており、特に夫学歴のマイナスの影響もなくなっている。つまり、マイナスの夫学歴の影響は、夫の労働時間の影響のためであったことがここから推測できる。夫の学歴が高いことが夫の家事参加を低めていたというよりも、学歴が高い方が労働時間が長く、その長い労働時間が夫の家事参加を低めていたということになる。仕事を持つ者のなかでの職種についてみると、有意な影響を示したのは、妻が自営あるいは家族従業者か否かとブルーカラー職か否かということである。妻が自営または家族従業者である場合は、働いていない者よりも夫の家事参加の程度が有意に低い、という結果を得た。わが国の経済を底辺で支えてきた自

営業(女性の多くは家族従業者として働く傾向にある)が、かえって男女間の性別役割分業体制をより強固なものとしていたという事実が興味深い。働いていない妻に比べて、自営・家族従業者という地位は、家庭内における性別役割分業を推し進め、夫の家事参加を低めることになった。同様に、女性がブルーカラー職に従事することは、仕事を持たない者に比べて夫の家事参加が押し下げられる。妻がブルーカラー職に従事する夫の職業分布をみてみると、他の職種に比べて、自営(農業含む)に従事する者の割合が相対的に高い。その夫の職業分布がブルーカラーの従事する者の保守的な性別役割分業を示したのかもしれない。女性が仕事を持つか否かという側面だけでは、夫の家事参加の程度を予測することはできないということである。一方、女性の家庭外就業が増加するなか、女性の高学歴化と共に女性の地位の向上を示す専門職従事者の増加がいわれているが、専門職につくこと自体が夫の家事参加の程度を有意に変化させるととはいえないようである。確かに職業ダメーのみを挿入した重回帰分析を行ってみると、女性が専門職であることは夫の家事参加を促すが、それは妻が専門職の場合3歳未満児を持つ割合が高く、そのことが夫の家事参加を促しており、専門職についていることの影響とはいえない。次に夫婦間の所得割合をみてみると、妻の所得が夫の所得に比べて同じかあるいは高いということが夫の家事参加にプラスの影響を与えていている。妻が相対的に高い所得を得ることは夫の家事参加を促し、家庭内の性別役割分業を柔軟にする効果を及ぼしているようである。

最後に、個人属性と世帯状況変数、労働市場変数を全ていれてみると、夫の家事参加に有意な影響を与える変数は、3歳未満児の有無、同居か否か、妻と夫の労働時間、妻の就労が自営・家族従業者か否か、ブルーカラー職か否か、妻の所得が有意か否かである。3歳未満児がいることは、夫の家事参加を促し、また妻の労働時間が長く所得も高い場合に、夫は積極的に家事に参与する。しかし一方、夫の労働時間が長く、妻が自営あるいは家族従業者として、またブルーカラー労働者と

して働く場合には、夫の家事参加の程度は低くなる。夫の労働時間が長いのは、その分その他の生活時間を切りつめなくてはならなくなり、家事時間も必然的に短くなる。しかし、妻の自営・家族従業者、ブルーカラー職への従事は、妻が働いていない場合よりも夫の家事参加が低く、妻への二重負担を強いることになる。わが国において女性は農業をはじめとして古くから家庭外労働に従事してきたが、そのことは家庭と仕事の負担を二重に増やすことになり、いくら仕事場が家庭と同じ場所にある場合が多いといえども、今以上に「働いてきた」女性の状況を想像することができる。家庭と仕事の場が隣接することがかえって夫の家事参加を低め、家庭内性別役割分業体制がより確固となる逆説的状況を垣間みることができる。

次に夫の育児参加についてみてみよう。表2は、夫の家事参加と同様の説明変数をもって重回帰分析を試みた結果である。まず、個人属性からみてみると、有意な影響を示したのは、夫と妻の年齢

であった。夫も妻も年齢が高くなればなるほど、夫の育児参加の程度が低くなるといえる。一方学歴については、夫婦とも有意な影響が認められなかつた。夫の育児参加を促すのは、高学歴を取得することによるのではなく、年齢という世代的な効果によるものであるようだ。次に、世帯状況変数をみてみると、有意な影響を示したのは3歳未満児がいるかどうかのみであつて、夫婦の年齢は3歳未満児の有無や要介護者の有無、同居状況をコントロールすることによって、その効果は消えてしまった。つまり、若年層に3歳未満児が多い傾向が夫の育児参加を促すのであって、特に年齢や世代の影響とはいえないようだ。

第3に労働市場変数の影響をみてみると、夫の育児参加について労働時間についても妻の職種についても有意な影響は認められない<sup>12)</sup>。夫婦の年齢の影響は労働市場変数をもってしても有意のままである。妻の労働状況の如何、労働時間が長いか短いかをもってしても夫の育児参加に有意な影

表2 夫の育児参加に関する重回帰分析

	第1式	第2式	第3式	第4式
定数	13.325**	11.799**	13.985**	11.985**
夫年齢	-0.047*	-0.042	-0.050*	-0.038
夫学歴	-0.126	-0.169	-0.117	-0.134
妻年齢	-0.068**	-0.045	-0.071**	-0.052*
妻学歴	0.166	0.202	0.135	0.160
3歳未満児の有無		2.008**		2.216**
要介護者の有無		0.009		0.157
親同居		-0.170		-0.197
子同居		-0.264		-0.276
妻就業時間ダミー			0.147	0.367
夫就業時間ダミー			-0.688**	-0.493
妻就業時間			0.0004	0.0004
夫就業時間			0.0002	0.0004
妻自営・家族就業者			-0.862	-0.532
妻専門			0.187*	0.558
妻事務			-0.681	-0.319
妻ブルーカラー			-0.616	-0.186
妻就業欠損ダミー			-1.301*	-0.890
妻の所得優位			0.301	0.160

注) \* 5%水準で有意、 \*\* 1%水準で有意。

響が認められなかつたといふのは興味深い。では、最後に個人属性、世帯状況、労働状況変数を入れて、何が夫の育児参加に影響を与えるのかをみた(第4式)。その結果、夫の育児支援を説明するにあたつて有意な影響を示したのは、妻の年齢と3歳未満児の有無であつて、同居か否かや妻や夫の就労状況の違いは反映されなかつた。ここでの分析結果をみる限り、妻が若ければ若いほど、3歳未満児がいることで、夫の育児参加が促され、同居しているかどうかや、妻が高い所得を得ているかどうかは有意な違いをもたらすものではない。

以上、夫の家事参加と育児参加に関して同じ説明変数をもつて分析を試みた結果、家庭内労働といえども、家事と育児は異なつた決定要因によることを示したといえる。夫の家事参加については親や子との同別居状況や夫や妻の就労状況が有意な影響を示し、特に世帯収入に占める妻の貢献度の高さは夫の家事参加を有意に高めることが明らかになつた。一方、育児参加については、妻の従業上の地位や同別居状況などが参加の程度に何ら影響を与えることなく、3歳未満児がいるという状況が直接的に夫の育児参加を促すが、高学歴化や価値観の変化、就業上の地位といった個人属性はここでの結果をみる限り有意な影響を与えるものではない。

これまで夫の家事・育児参加をみて家庭内の性別役割分業の固定説についてみてきたが、とくに夫の家事参加については親や子と同居するかどうかや、労働時間、職種や所得が有意な影響を与えることが確認され、家庭内性別役割分業が必ずしも固定的であるとはいひ難い。家計に占める妻所得の高さが夫の家事参加を促すことは、女性の就業における地位の向上が家庭内性別役割分業を搖す可能性を示唆しているといえよう。一方子育て参加については、妻の年齢や3歳未満の幼い子どもをもつことが、夫の参加を促す。しかしそれ以外の個人属性や世帯の状況、労働市場関連変数については、有意な影響がみられず、家事においてよりも育児においての方が固定化傾向が認められた。家事に比べてまだ育児役割が女性を中心に担われている現状を確認した。

では次に、この家庭内役割分業の状況をもとに、子育てや介護といふこれからのわが国の社会保障において中心的な検討課題に対して、どのような支援策が期待されているのかをみていきたい。

## 2 子育て、介護支援に対する期待

ここでは子育てや介護について何が重要な支援策であると考えられているのかを吟味し、特に家族外の社会的支援に対してどの程度期待されているのかを検討したい。表3は、育児と介護に対する支援策として重要と思うものを有配偶女性によって回答された分布をみたものである。重要と思う程度は、(1)最も重要、(2)2番目に重要、(3)3番目に重要、とその優先順位で区別されている。まず最も重要な育児支援についてみてみると、95.7パーセントの者が配偶者の協力と家族の協力といった親族からの協力をあげており、親族への高い期待を認めることができる。2番目になると配偶者の協力の割合が著しく低下し、家族(配偶者以外)の協力への期待が上昇する。2番目においては、まだ家族親族からの支援に重要性を見出すものが62.6パーセントもいる。しかし、勤務時間の短縮(5.6%)や育児休暇後の職場復帰(5.2%)、職場保育の充実をあげる者が増えてくる。3番目になると、配偶者や家族からの協力というよりも職場保育の充実(9.7%)や保育所の時間延長(9.2%)、育休後の職場復帰(8.9%)や相談期間の充実(8.8%)による子育て支援を希望する者が多くなる。また何よりも3番目においては、20.6パーセントの者が制度や施設利用の経済援助を育児支援として訴えている点は見逃すことができない。

また介護支援についてみてみると(表3下)、支援策として最も重要なものとして配偶者、家族の協力を訴えたものが90.9パーセントおり、育児支援と同様、家族からの支援への高い期待が認められる。2番目になると配偶者以外の家族からの支援要請が増えるが(49.6%)、老人福祉施設の充実(17.1%)や介護休暇の充実(6.2%)、訪問介護の充実(5.2%)や制度や施設利用の経済援助(5.9%)を挙げた者の割合が増える。3番目に

表3 重要な育児支援 (%)

	1番目	2番目	3番目
配偶者の協力	79.9	6.1	1.6
家族の協力	15.8	56.5	2.8
近所の協力	0.2	3.0	11.2
友人の協力	0.0	0.9	5.1
勤務時間の短縮	0.5	5.6	7.6
育児休業の所得補償	0.9	6.3	7.2
育児休暇後の職場復帰	0.5	5.2	8.9
職場保育の充実	0.7	6.0	9.7
保育所の時間延長	0.5	3.0	9.2
訪問保育の充実	0.0	0.6	1.6
相談機関の充実	0.1	1.8	8.8
地域ボランティアの充実	0.2	0.9	3.1
制度や施設利用の経済援助	0.7	3.9	20.6
その他	0.1	0.2	2.7
合計	100.0	100.0	100.0
N	5032	4466	3510

重要な介護支援 (%)

	1番目	2番目	3番目
配偶者の協力	61.0	8.1	1.3
家族の協力	29.9	49.6	3.1
近所の協力	0.1	0.7	4.1
友人の協力	0.0	0.2	1.2
勤務時間の短縮	0.2	1.4	1.8
介護休暇の充実	1.1	6.2	6.4
老人福祉施設の充実	4.3	17.1	23.2
一次預かり施設の時間延長	0.1	1.5	2.5
訪問介護の充実	0.5	5.2	11.9
相談機関の充実	0.4	2.1	7.1
地域ボランティアの充実	0.2	1.7	7.9
制度や施設利用の経済援助	1.9	5.9	26.5
その他	0.2	0.3	3.0
合計	100.0	100.0	100.0
N	5036	4710	4114

なると、親族や近隣以外の社会的な支援への期待が高まり、制度や施設利用の経済援助(26.5%)、老人福祉施設の充実(23.2%)、訪問介護の充実(11.9%)をあげる者が目立つ。また、育児支援と同様に、制度や施設利用の経済的援助の重要性を示すものも4分の1以上にもなる。

以上のように育児、介護とも支援策として、配偶者や家族といった親族からの協力を希望、期待するものが圧倒的に多い事実を確認する一方で、2番目、3番目と優先順位が低くなるにつれて保育所や老人福祉施設の充実や育児休暇、介護休暇の充実といった社会的支援に期待が移行していることも明らかになった。しかしここで注意しなければならないことは、重要だと思われる子育て、介護支援策において、近隣、友人への期待といったコミュニティに対する期待が相対的に低いということである。子育て支援の3番目については近所の協力と答えたものが11.2パーセントおり、近隣からの支援が期待されている様子を垣間みることができるが、介護については3番目でも近所と友人あわせて約7パーセントにすぎない。つまり、コミュニティは家族と社会をつなぐ中間的な位置付けを充分に発揮していないようである。子育て、介護という家族の中心的な機能を支援するものとして、家族への期待は相変わらず高い。しかし、その家族・親族からの支援の次にくるものは、社会的な施設や制度であって、家族から近隣へ、そして社会へと同心円上に支援の重要度が設定されるというよりも、家族があり、それを支える社会的支援があり、近所や友人への期待は限られたものにすぎない。特に、介護においては、3番目においても近隣や友人からの支援への期待は5パーセントにすぎず、近隣、友人といったコミュニティが、親族支援と社会的支援をむすぶ中間的な役割としてあまり期待されていないようである<sup>13)</sup>。

育児と介護への支援を比べてみると、共に家族に対する極めて高い期待を認める一方で、介護は子育てに比べて社会的施設や経済的援助、介護休暇といった制度上への高い期待を認めることができる。介護は育児に比べると社会的支援への期待が家族支援とともに併せ持たれているようだ。育児はいまだに家族のもつ機能に大きく依存した形で実現されており、あえて社会的支援についてみてみると、保育所と共に経済的な支援が求められている。子育ては家族が中心的な役割を担い、社会的に育児機能を外部化していくことに少なから

ぬ抵抗があるといえるかもしない。一方介護についていと、親族への期待は高いものの、施設や経済的な援助といった社会的支援への期待も高く、育児に比べて介護はより社会的に外部化され得る要素をもっているようだ。

では、社会的支援を希望した者は、親族やコミュニティからの支援を選択した者に比べてどのような属性的特徴をもつのであろうか。何が家族支援や近隣支援を選ばずに社会的な支援を重要だとするのであろうか。表4は、重要な支援策として社会的なものをあげた者は、そうでないものとの違いを何によって説明されるのかを検討する。ここでは、支援策として1番目あるいは2番目に社会的支援<sup>14)</sup>を答えた場合を1として、ロジット重回帰分析を行った結果である<sup>15)</sup>。説明変数は、妻年齢、妻の学歴<sup>16)</sup>、親世代と同居しているか否か、子ども世代と同居しているか否か、妻と夫の労働時間、妻が自営・家族従業者で働いているか否か、妻が専門職か否か、妻が事務職か否か、妻

の所得が夫の所得に比べて高いあるいは同程度か否か、とした<sup>17)</sup>。

まず子育て支援についてみてみよう。子育てに対して社会的支援が重要であるか否かを従属変数として、個人属性、世帯状況、夫の家事・育児参加、妻の就業状況についてヒエラルキカルにロジット回帰分析を行った。まず個人属性についてみると、妻の年齢が高いほど親族支援への期待が高く、一方妻の学歴が高いほど社会的な支援に重要性を見出している。次に世帯の状況と夫の家事参加についてみてみると、同居に関する変数は有意な影響を示さなかったが、3歳未満児がいることや介護を必要とするものが世帯にいることは、育児に関する社会的な支援を要請する傾向を高めた。また、夫の家事参加が高いほど子育てへの社会的支援に重要性を見出しており、家庭内での性別役割分担が柔軟である場合の方が社会的な育児支援への重要性を見出しているようだ。しかし、夫の育児参加の程度については有意な影響が認められなかった。一方、妻の年齢や学歴は依然として有意な影響が認められた。

最後に労働時間や妻の就業状況を加えたロジット回帰分析を行ってみると、有意な影響を示したのは、妻の学歴、子との同居、3歳未満児の有無、要介護者の有無、妻の就業時間、妻が自営・家族従業者か否か、である<sup>18)</sup>。妻の学歴が高いこと、3歳未満児をもつこと、要介護者をもつこと、妻の長い就業時間は、育児支援に対して社会的なものを期待する傾向を高める。逆に、子どもと同居したり、妻が自営や家族従業者として働くことが子育てへの社会的支援に対する期待を低めて、親族、家族からの支援に依存する傾向を促す。

同様に介護支援についてみてみると(表5)、育児に対する社会的支援を説明する場合とは多少異なる状況がみえてきた。個人属性については妻の年齢、学歴とともに有意な影響を示し、年齢が低いほど、また学歴が高いほど介護への社会的支援への要請が高くなる傾向がある。つぎに世帯状況変数をいれてみたが、どの変数についても有意な影響を示したものはなく、たとえ要介護者をかかえていようがいまいが介護に対する社会的支援

表4 育児支援に関するロジット重回帰分析

定数	-0.375*	-0.562*	-1.482**
妻年齢	-0.020**	-0.013**	-0.006
妻学歴	0.174**	0.173**	0.153**
親同居		-0.074	-0.242
子同居		-0.188	-0.288**
3歳未満児の有無		0.297**	0.466**
要介護者の有無		0.321*	0.421**
夫の家事参加		0.025**	0.016
夫の育児参加		-0.013	-0.013
妻就業時間ダミー			-0.488*
夫就業時間ダミー			-0.267*
妻就業時間			0.001**
夫就業時間			0.0001
妻自営・家族就業者			-0.651**
妻専門			0.304
妻事務			-0.182
妻ブルーカラー			-0.366
妻就業欠損ダミー			-0.631*
妻の所得優位			0.042
-2対数尤度	6179.928	5088.851	4992.998

注) \* 5%水準で有意、 \*\* 1%水準で有意。

を決定する要因とはなっていない。しかし、妻の年齢と学歴は依然として有意な影響を示している。では第3に、個人属性に世帯状況、労働時間や妻の就業状況を加えてみると、妻の学歴、妻の就労時間、妻の自営・家族就業者ダミー、妻がブルーカラーか否かが有意な影響を示した。学歴は高いほど介護に対する社会的支援を重要であるとみなし、妻の労働時間が長いほど社会的支援への期待は高まり、逆に妻が自営や家族従業者、ブルーカラーとして働くことは、親族からの支援を期待する傾向がみられた<sup>19)</sup>。

以上、育児・介護への社会的支援の期待を決定する要因をみてきたが、両者に共通して重要な影響を与えたのは、妻の学歴であり、妻の労働時間、妻の自営・家族従業者ダミーであった。つまり、妻の学歴が高ければ高いほど、妻の労働時間が長ければ長いほど社会的支援に対して重要性を見出す傾向があり、逆に妻が働いていても自営や家族従業者として仕事をしていると、親族あるいは近

隣からの支援を期待する傾向がみられた。しかし、介護に対する社会的支援を決定するにあたって、3歳未満児を持つかどうか、要介護者を持つかどうかは、有意な違いを示すほどの影響を及ぼさなかったのは、少々意外な発見といえよう。介護支援に関しては、妻の学歴と労働市場変数が重要であって、特に自営・家族従業者として働いているかどうかは、子育て、介護共に社会的支援に対してあまり重要性を見出さず、特に親族からの援助に高い期待をもっている状況が明らかになった。また、夫が実際に家事・育児に参加している程度は、育児や介護への社会的支援を決定する上の有意な影響とはなっていなかった。

#### IV 考 察

本論文では、家庭内性別役割分業を夫の家事参加の側面から捉え、わが国における性別役割分業の固定説について検討し、子育てや介護というこれまでの家族が主として担ってきた機能を社会的にも支援してもらおうと期待するのは何によるのかをみてきた。

まず、夫の家事参加についてみてみると、個人属性、世帯属性以外に妻の就業状況の違いが大きな影響を与えることが明らかになった。特に、妻の労働時間が長くなり、妻の所得が夫と比べても劣らず、家計に対する貢献度が上がると、夫の家事参加は促されることとなる。つまり、単に働いているかどうかというより、高収入を伴うような比較的地位の高い就業に女性が就くことは家庭内の役割分業体制にも影響が及び、夫の家事参加が促されることが明らかになった。上野(1990)が示すように、「部分生産者にして部分再生産者」である状況にとどまる限りにおいては、性別役割分業体制は崩されることなく温存された形で存続していく見解が間接的に支持されたといえるかもしれない。逆に、女性も雇用者として男性と同等あるいはそれ以上に働くことは、性別役割分業体制への揺らぎを余儀なくする側面が明らかになった。言い換えれば、性別役割分業体制がイデオロギー的な產物というよりも家族という一つの单

表5 介護支援に関するロジット重回帰分析

定数	-0.583**	-0.285	-1.182**
妻年齢	-0.009**	-0.008*	-0.004
妻学歴	0.230**	0.210**	0.183**
親同居		0.091	0.062
子同居		-0.010	-0.061
3歳未満児の有無		0.093	0.163
要介護者の有無		0.184	0.238
夫の家事参加		-0.003	-0.008
夫の育児参加		-0.011	-0.010
妻就業時間ダミー			0.524**
夫就業時間ダミー			0.113
妻就業時間			0.001**
夫就業時間			-0.0001
妻自営・家族就業者			-0.588**
妻専門			0.094
妻事務			-0.258
妻ブルーカラー			-0.518*
妻就業欠損ダミー			-0.642**
妻の所得優位			-0.165
-2対数尤度	6879.928	5648.683	5601.331

注) \* 5%水準で有意, \*\* 1%水準で有意。

位における戦略としての意志決定であって、妻も夫と同程度労働活動に従事すると、夫が家事を分担することが物理的にも必要となってくる。そのような現実的な状況選択の一端を本分析結果は示しているともいえるのではなかろうか。ただ、わが国の経済の基盤ともなってきた女性が自営・家族従業者として働くことは、家庭内性別役割分業をより確固なものとしている状況も見落としてはならない。これまで家族という場で生産と再生産を同時並行的に担ってきた、自営・家族従業者としての女性労働者は、家事と家業の二重負担のなかで生活してきたといえる。事実、自営業を営む男性においても妻としての家庭内役割への高い期待を示している(厚生省旧人口問題研究所 1996)。一方、経済のサービス化に伴って職業構造が変化し、女性においても自営・家族従業者として働くものの割合が低下している現在、性別役割分業が柔軟化している状況も見出せることができた。本分析結果を通して、女性の高い就業上の地位が家庭内の性別役割分業体制に変化をもたらす一つの重要な鍵になっていることが明らかになった<sup>20)</sup>。事実、男性の家事参加を階層論の立場から検討した稻葉(1998)は、「職業的地位の高い共働き層で性別役割分業のパターンがもっとも変化している」(p. 34)としている。同様に、西岡(Nishioka 1998)は、妻が高い所得を得て夫婦間の所得格差が小さいと、夫の家事参加を促すことを明らかにしている<sup>21)</sup>。

夫の育児参加については、3歳未満児がいるかどうかが夫の参加を促す重要な要因となり、他の世帯状況や妻の就業状況は、有意な影響を示していなかった。妻の労働時間が長いかどうかや専門職かどうか、所得が夫に比べて高いかどうか、といったことは夫の育児参加の程度に違いをもたらさない。このことは、妻の就業状況にかかわりなく育児における役割分担が決定され、性別役割分業が固定的であるとみなすことができよう。

育児や介護への支援に関しては、家族に対する極めて高い期待を本研究において確認することができた。しかしながら、女性の生き方が変化し家族の機能が変化していくなかで、既存の家族の機

能を前提とし「日本型福祉」を継続していくことが難しいことは間違いないであろう。そこで、家族・親族以外の社会的な支援に対してどのような期待を国民がもっているかをみてみると、育児については、勤務時間の短縮や育児休業の充実といった雇用支援策と経済的な援助、介護については老人福祉施設や訪問介護と経済的支援への期待が高い。特に育児に対する育児支援策として、家庭と仕事の両立を支援するファミリーフレンドリーな雇用政策への期待は高いようだ。

社会的な支援についてみると、育児については妻の年齢や世帯の状況、妻の就業状況(特に妻の労働時間)が大きな影響をもたらし、介護に関しては妻の学歴と妻の就業状況が有意な影響をもたらしたが、3歳未満児や要介護者の有無、同別居の別といった世帯の状況には影響されないことが明らかになった。同居をしていたり、妻が自営・家族従業者として働くという人的な資本が身近に待機している状況では、社会的な支援への要請は低まり、逆に妻の労働時間が長いことによって家庭内に有効なリソースが少ないとみなされる場合には、社会的な支援に期待する傾向にある。しかしながら、夫の労働時間の影響は有意ではなく、夫の労働時間が長くても短くても育児や介護への支援を社会的に期待するかどうかの違いはないようである。言い換えると、介護や育児を支援するための人的なリソースとして夫が認知されていない状況とも解すことができるかもしれない。

本格的な少子高齢社会への対応策として男女参画共同社会が提唱されているが、ここでは家庭外のみならずまさに家庭内の男女間のワークシェアリングが提唱されている。しかしづわが国の現状は、家庭での役割を期待されない程に働くなければならない過度に長い男性の労働時間、多くの既婚女性の就労機会がパートに集中し、ごく限られただけが専門職に就き、キャリアを延ばし、相対的に高い所得を獲得していく。そこで本研究での分析結果は、女性の労働市場における地位が向上していくことで家庭内の性別役割分業が柔軟な方向に変化する可能性は小さくないことを示唆している<sup>22)</sup>。結婚後も女性が男性並みの長時間労働をこ

なし、高い収入を獲得するには、夫の協力は不可欠であり、選択の余地なく性別役割分業が柔軟にならざるをえない状況が考えられる<sup>23)</sup>。しかし、柔軟な性別役割分業を受け入れる協力的な夫にめぐりあった幸運な女性だけが、キャリアを続けられるようであれば、マクロなレベルで固定的な性別役割分業は変化しないであろうし、女性の働き方も断続的なパターンは崩れないであろう。柔軟な性別役割分業をより一般的なものとするためには、社会的な支援政策がますます重要になってくることは疑いない。

### 謝 辞

本論文執筆にあたって、本誌の2名のレフェリーの方々とISERセミナー(大阪大学社会経済研究所)の出席者の皆様、石田浩氏から貴重なコメントをいただいた。この場を借りてお礼を申し上げたい。

(平成12年7月投稿受理)

### 注

- 1) 対象は政令指定都市と東京23区に住む専業・兼業主婦であり、有効サンプルサイズは2,085人である。
- 2) 同データは、東京大学社会科学研究所日本社会研究情報センター、SSJデータアーカイブを通して入手した。
- 3) 家事、介護、育児を合わせた平均をいう。
- 4) 世帯に妻がない場合(未婚男女や妻と離別した場合等)は、世帯主が調査対象者となった。
- 5) ここでは、夫の家事参加の程度を絶対的な規準でみているが、全体の総家事量に占める割合については議論していない。つまり、ここでは、全体の家事遂行のなかで、どの程度を夫が分担しているのかについては、明らかにしていない。
- 6) ここでは、調査対象者を既婚女性として、既婚女性が家族の介護を行っていると答えた場合を「要介護者有り」とした。
- 7) 妻、夫の労働時間は通勤時間を含んだものである。労働時間とは、帰宅時間から出勤時間を算出したが、欠損値のケースが多いので、それらを分析ケースに含むために欠損ダミーを作成した。
- 8) 妻の就労に関するダミー変数は、働いていないものをベースとして比較ができるように作成されている。しかし、(3)から(6)の職種ダミー変数を作成するにあたって、職種が不明とい

うケースが多かったので、欠損値ケースを分析に加えるために労働時間の場合におこなったと同様に職種欠損ダミーを作成した。

- 9) 夫の職種に関する変数を加えた分析結果は、ここでは示していない。妻の職種変数と同様に無職をベースとした夫の職種ダミーをいれてみたが、夫の年齢、学歴、労働時間をコントロールすると有意な影響を示さなかった。
- 10) ここにおいては、夫の家事参加の程度が世帯全体の家事への貢献度という観点からは議論されていない。つまり、夫の家事・育児参加の程度が高いか否かという絶対的な尺度でのみ議論が展開されていて、全世帯の家事に占める夫の貢献程度の割合や妻の家事量に対する割合、といった相対的な指標については議論されていない。
- 11) 重回帰分析の推計式は、次の通り表すことができる。  

$$Y = \beta_0 + \beta_1 x_1 + \beta_2 x_2 + \beta_3 x_3 + \beta_4 x_4 + \cdots + u$$
- 12) 夫の労働時間欠損ダミーと妻の職種欠損ダミーの有意な影響は、夫の労働時間を不詳とした場合の方が明記した場合に比べて夫の育児参加の程度が有意に低く、同様に妻の職種を不詳とした場合には明示した場合にくらべて夫の育児参加が低い。この結果は、欠損値においてサンプリングバイアスがあることを示唆するものであるが、基本的にこれらのダミー変数を付加した意味は、欠損値のケースを分析に含むことを第一義としている。
- 13) ただ、ここでの近隣、友人というカテゴリーが、ある程度具体的な制度(介護休暇や老人福祉施設等)を示した社会的支援に比べて、漠然としていたという問題があるかもしれない。つまり、訪問介護や地域ボランティアというのまさに地域・コミュニティーへの期待である。この点、結果の解釈にあたって注意されたい。
- 14) ここでの社会的支援とは、表1で示した支援策のなかで配偶者、家族からの協力、近所や友人からの協力以外の項目をさす。
- 15) 表3でもみたように、最も重要な支援は育児、介護とともに配偶者や家族の協力を掲げるものが大多数である(育児支援は95.7%で介護支援は90.9%)ので、一番目かあるいは2番目に重要なと思う支援策として配偶者、家族、近所、友人以外の社会的支援を選んだ場合を1とし、それ以外を0とした。
- 16) 学歴は、(1)旧制尋常・高等小学校、新制中学校、(2)旧制中学校・実業学校、新制高校、(3)専修学校(高卒後)、高専、短大、(4)大学、大学院、の4カテゴリーとした。
- 17) 社会的支援を期待するか否かを妻にきいてるので、ここでは夫の基本属性を削除した。
- 18) 夫と妻の就業時間ダミーと妻の就業欠損ダミー

- 一も有意な影響を示しているが、ここでの意味は就業時間が欠損値である場合ではそうでない場合に比べて、親族、コミュニティ支援を期待する傾向があり、妻の就業が欠損値である場合も同様に社会的支援を期待しない傾向を示している。
- 19) その他の職種に比べて、ブルーカラー職に就いている者は最も重要な支援として親族、近隣以外の社会的なものをあげても二番目に重要なものとして親族をあげる者の割合が高い。ここでは、従属変数として最も重要、あるいは二番目に重要な支援として社会的なものをあげているかどうかとしているので、社会的な支援を最も重要としながらも二番目に重要なものとして親族をあげた影響が、マイナスの有意な影響となったと考えられる。
- 20) しかしながらここで、性別役割分業体制の是非そのものを議論するには少々材料不足であって、その詳しい議論については他稿に譲りたい。夫の家事参加を性別役割分業の柔軟性を示す一つの規準として、何によって性別役割分業が決定されるのかを見るのが、本分析の主たる目的である。
- 21) 西岡による研究 (Nishioka 1998) は、本稿と同じデータを使用して詳細な実証分析を行っている。本研究結果と大枠において共通しているが、両者の結果の違いは、主として投入した説明変数や変数の操作上の違いによるものと思われる。
- 22) わが国における出生率の低下において、若年女性の高学歴化、キャリアの継続による晩婚化による影響がいわれている。つまり、女性の労働市場における地位の向上をめざすことが、家庭内性別役割分業よりも女性の晩婚化、未婚化を促すのではないかという危惧があるかもしれない。この議論について詳しく述べる余裕はないが、西欧諸国の状況をみても（例えば、スウェーデン、フランス、アメリカ等）、女性の地位向上と出生率の低下が必ずしもパラレルに起こることは限らないと思われる。
- 23) 妻の担当分を夫が完全に補完せずに、家事を外部化し他者に委ねて妻がキャリアを積むことは可能である。この家の外部化においても、家事サービスを購入することに夫が合意することを通して、家庭内役割分業を柔軟にするとみる。

## 参考文献

- 有地 亨 (1993) 『家族は変わったか』、有斐閣。  
稻葉昭英 (1998) 「どんな男性が家事・育児をする

- のか？」、1~42頁、「1995年SSM調査シリーズ  
15 階層と結婚・家族」、渡辺秀樹・志田基与師編。
- 岩間暁子 (1997) 「性別役割分業と女性の家事分担不公平感」『家族社会学研究』第9号、67~76頁。
- 上野千鶴子 (1990) 『家父長制と資本制』、岩波書店。
- 大沢真理 (1993) 『企業中心社会を超えて』、時事通信社。
- 落合恵美子 (1994) 『21世紀家族へ』、有斐閣。
- 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子 (1998) 「父親の育児参加を規定する要因——どのような条件が父親の育児参加を進めるのか」『家庭教育研究所紀要』第20巻、38~47頁。
- 厚生省旧人口問題研究所 (1995) 「第1回全国家庭動向調査」。
- (1998) 「第2回人口問題に関する意識調査」。
- 総理府「社会生活時間調査」、大蔵省印刷局。
- 袖井孝子 (1987) 「婦人雇用と家庭生活」、193~239頁、『女子労働の新時代』、雇用職業総合研究所編、東京大学出版会。
- 武川正吾 (1999) 『福祉社会の社会政策』、法律文化社。
- 永井暁子 (1999) 「現代夫婦の性別役割分業の実態」、179~201頁、『妻たちの生活ストレスとサポート関係』、石原邦雄編・高橋勇悦監修、東京都立大学都市研究所。
- 直井道子編 (1989) 『家事の社会学』、サイエンス社。
- 西岡八郎 (1995) 「夫の家事、育児に関する役割遂行の実態」、11~18頁、『第1回家庭動向調査』、厚生省旧人口問題研究所。
- (1998) 「家族機能の変化」、25~45頁、『人口変動と家族』、阿藤誠・兼清弘之編、大明堂。
- Nishioka, Hachiro (1998) "Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan," *Journal of Population Problems* (54) 3: 56-71.
- 日本自由民主党 (1979) 『日本型福祉社会』。
- 原田純孝 (1988) 「『日本型福祉社会』論の家族像」『転換期の福祉国家 下』、東京大学社会科学研究所編、東京大学出版会。
- 渡辺恵子 (1985) 「父親の家事参加と母親の意識(2)——有職・無職の母親調査」『神奈川大学心理・教育研究論集』第3号、58~77頁。
- (しらはせ・さわこ 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第2室長)